

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

愛媛県社会福祉協議会

②事業者情報

名称： 松山市立 伊台保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 仙波 美恵	定員（利用人数）： 60名（69名）
所在地：松山市下伊台町1493-1 Tel 089-977-0335	

③実地調査日

平成20年 1月29日（火）～30日（水）

④総評

◇特に評価の高い点

平成18年4月に松山市より運営を委託され、この2年間、夜8時までの延長保育や休日保育にも取り組み、地域から信頼される保育園を目指して懸命に努力してきた。小じんまりした家庭的な雰囲気と地域の豊かな自然を保育に取り入れ、子どもの人権、園生活の安心、安全を基本に、子ども一人ひとりの発達段階や特性、保護者の願いや意向を把握したきめ細かな保育を心がけている。

また、朝夕の送迎時、保護者から得られた情報を職員間で伝え合って日々の保育に反映させ、保育参加や個別懇談などを通して「育て合う」関係づくりを目指している。独自に取り入れている「リトミック」と「英語」は子どもたちが楽しんで参加しており、保護者からも好評を得ている。

◇改善を求められる点

公設民営保育園としての2年間の実践を踏まえ、今後は地域の福祉・保育ニーズを把握し、3～5年先を見すえたビジョンとそれに基づく事業計画等の策定が望まれる。そのためにも、理念や基本方針、保育目標等の関連性についての再検討が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

松山市立保育園の民間委託第1号として、松山市の保育方針・保育目標の継承を最優先して2年間取り組んで参りました。委託された事業者として、園のもつ地域性を大切に、サービス向上・保護者ニーズに応えるべく、延長保育・休日保育の実施及び保育内容の充実に、全職員が「心ひとつ」に前向きに取り組ましました。今回の評価結果を受け、弊社としての保育方針も取り入れながら、中・長期計画を策定し、それをしっかりと視野に踏まえて、地域に根づいた、子ども達は勿論、保護者・地域からも愛される保育園運営を目指したいと思っております。

また、改めて自分達の保育を見直す良い機会となり、数々の気づきや学びをいただきました。ありがとうございました。

今後は、評価を真摯に受け止め、改善・向上及び職員の自己研鑽に努め、より良い保育園となるよう努力していきたいと思っております。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・Ⓑ・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

松山市からの委託を受けて2年間、夜8時までの延長保育や休日保育にも取り組み、地域から信頼される保育園を目指して懸命に努力してきた。今後は、松山市、ニチイ学館、本園それぞれが掲げる理念や基本方針、保育目標等の関連性についての再検討が望まれる。

Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・・Ⓒ
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・・Ⓒ
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a・b・Ⓒ
	Ⅰ-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a・b・Ⓒ

所見欄

公設民営保育園としての2年間の保育実践を踏まえ、今後は3～5年先を見すえたビジョンに基づく事業を展開する努力を期待したい。

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・Ⓑ・c
	Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c

(保育所版)

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c

所見欄

園長、主任のリーダーシップへの信頼を軸として職員の協力体制ができ上がり機能している。今後は効率的な仕事の分担のあり方が検討され工夫されることが望まれる。
--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・b・Ⓒ
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	非該当

所見欄

経営面は、松山市およびニチイ学館本社および管轄支店の権限と責任で行われている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・Ⓒ
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・b・Ⓒ
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・b・Ⓒ
Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

時間外勤務や有給休暇の取得状況などが定期的に把握され、職員の就業について適切な配慮がなされている。職員の福利厚生は職員自らが総合福利厚生制度に加入して備えている。職員の採用や研修、人事考課の仕組みづくり、実習生の受入れへ向けた体制づくりなどは、今後の取組みに期待したい。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-③	施設として、災害に対応できる能力を有している。	Ⓐ・b・c

所見欄

安全確保に向けた園の体制づくりと同時に、子ども自身が危険から自分の身を守り行動できる力を育むため、地元派出所等、地域の協力を得て火災、地震、不審者侵入等を想定した訓練を年間を通して積極的に計画・実施している。なお、ヒヤリ・ハット事例については、日々のミーティングなどで伝え合い、保育に十分に生かし安全確保につなげている。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	非該当
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓑ・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c

所見欄

松山市立保育園時代から受け継いだ地域の自然、人々や小中学校・高校とのつながりを日々の保育に生かし、子どもの生活体験を豊かにする努力をしている。地域子育て支援の活動にも効果的に活用してきた。今後は、こうした実践を土台に、地域の関係機関や団体と積極的にかかわり、福祉・子育てネットワークづくりへ向けた努力が期待される。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

所見欄

要望や意見、苦情を受けとめる仕組みは整い、申し出やすい環境を心がけている。日々の保育は一人ひとりの子どものプライバシー等の人権を尊重した指導計画に沿って行われ、日常的にも定期的にも見直され、それが次の指導計画に反映される体制ができている。記録方法や様式等は、今後の工夫・改善に期待したい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・Ⓒ
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

園長、主任を中心に、園をあげて保育サービスの質の維持と向上へ向けて懸命に取り組んできた。保育園での法遵守は、ニチイ学館が打ち出す方針や規程、マニュアル等に沿って取り組まれている。子どもへの対応の基本となるさまざまな保育場面における対応の内容と手順は、日々の保育の中で確実に行われているが、一度何らかの形、たとえばマニュアルのようなものにまとめてみるなどの試みを期待したい。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・(b)・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a)・b・c

所見欄

転園、退園、卒園に際しては、継続的に支援ができるよう、きめ細かに対応されている。入園に際しては、公開する情報量や公開場所等、改善へ向けた検討がされることを期待したい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c

所見欄

保護者から提供された入園前後の情報は、入園後も継続して日常的に定期的に見直し修正され、適切に記録されると同時に、それらが月1回の園長、主任を交えたクラス・ミーティングで検討され、指導計画に反映される仕組みが整っている。今後は、この仕組みが、たとえば保育上の課題等を全職員で話し合い考えることができるような場へ発展することを期待したい。

A-1 子どもの発達援助**1- (1) 発達援助の基本**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>保育の基本方針に基づいた保育計画が園長の責任で作成され、その保育計画に沿ってクラス担任を中心に作成される指導計画によって保育が行われている。とくに入園に際しては、保護者と子どもの不安を軽減するため、資料説明や園内見学とともに、質問や要望を受けとめ対応するよう心がけている。</p>

1- (2) 健康管理・食事

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 子どもの給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 子どもの喫食状況を把握するなどして、保育所給食の向上について体制が整えられている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医等からの指示を得て、対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>健康管理は法令に沿って適切に取り組みされており、とくに園での給食は楽しく食べられるように、またアレルギー症状のある子どもの食事には、専門医の指示を受けながら、子どもの人格を尊重してきめ細かに配慮している。日々の給食サンプルは玄関脇のケースに展示し、子どもがその日給食で食べた内容が保護者に伝わるように配慮している。現在、力を入れて取り組んでいる「食育」については、計画が年齢別に作成されるとともに、調理のタイミングや食器などの工夫が望まれる。</p>
--

1- (3) 保育環境

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>小規模園であることから来るさまざまな制約をうまく工夫し、子どもが安心して生活できるよう家庭的な雰囲気を作り出す努力をしている。また、職員が基準を超えて配置されており、一人ひとりの子どもに対応できるよう努力している。</p>
--

1- (4) 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑪ 障害児や気になる子どもの保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>朝夕のミーティングで子ども一人ひとりの状態やようすを伝え合って把握し、子どもの人権尊重を基本に、発達段階や一人ひとりの特性に合わせた対応を心がけている。また、気になる子どもについては、専門家の指導を受けながら、園生活がよりよい発達支援につながるよう努めている。園を取り巻く地域の豊かな自然と人とのつながりを交流事業を通して保育に組み入れる努力がされている。本園が独自に取り入れている「リトミック」と「英語」には子どもたちも楽しんで参加しており、保護者にも好評である。</p> <p>なお、1歳未満対象の乳児保育は実施していない。</p>

A-2 子育て支援**2- (1) 入所児童の保護者の育児支援**

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・ . c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・ . c

所見欄

<p>保護者、家庭との関係を大切に考え、日常は朝夕の送迎時を中心に子どものようすを伝え合い、子育ての相談や悩みを受けとめ、必要であれば市の子育て相談室についての情報提供を心がけている。また、保育参加や個別懇談を通して、子どもを「育て合う」関係づくりを目指し努力している。幸いに虐待ケースは発生していないが、対応できる仕組みが整えられている。</p>
--

2- (2) 一時保育

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当

所見欄

<p>一時保育は実施していない。</p>

A-3 安全・事故防止**3- (1) 安全・事故防止**

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

子どもの園生活は安心、安全を基本に、食中毒、保健衛生、事故、火災、地震、不審者等に対応したマニュアルが整備され、担当者を決めて取り組んでいる。給食室やその他の水周りは日々チェックリストにより点検し、衛生状態と安全を確認している。また、火災、地震、不審者侵入等の避難訓練については、地元関係機関の協力を得て、それぞれに対応した計画に沿って年間を通して実施している。